(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2001-256356 (P2001-256356A)

(43)公開日 平成13年9月21日(2001.9.21)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テーマコード(参考)
G06F 17/60	302	G06F 17/60	302E 5B049
	1 3 2		1 3 2
	3 1 0		310E

審査請求 有 請求項の数31 〇L (全 19 頁)

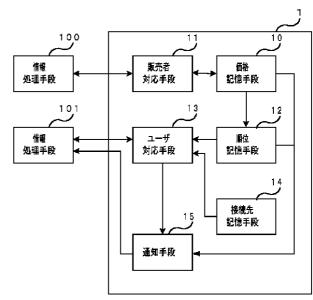
(21)出願番号	特願2000-64192(P2000-64192)	(71)出願人 500104761
		株式会社カカクコム
(22)出願日	平成12年3月8日(2000.3.8)	東京都台東区浅草橋4-9-11
		(72)発明者 槙野 光昭
		東京都台東区浅草橋4-9-11 有限会社
		コアプライス内
		(74)代理人 100079108
		弁理士 稲葉 良幸 (外2名)
		F ターム(参考) 5B049 BB11 CC02 CC05 CC08 EE01
		EE05 FF03 FF04 GG03 GG04
		GC06 GC07 GC09

(54) 【発明の名称】 情報処理システム及びその方法、並びにコンピュータ上で動作する情報処理プログラムを記録した記録媒体

(57)【要約】

【課題】 販売者ごとに複数の販売価格を取りうる商品について、ユーザや販売者が相場価格や最安値といった情報を効率よく取得できるように、販売価格情報を提供することを目的とする。

【解決手段】 複数の販売者に関し、各商品について各販売者が採用する販売価格を、販売者からの入力に基づいて当該販売者の情報に対応づけて記憶/更新する販売者対応工程と、商品ごとに低価格順における上位所定数内に含まれる販売価格及び対応する販売者の情報を抽出し、価格順位情報として記憶/更新する順位記憶工程と、ユーザからの入力に基づいて価格順位情報を読み出し、当該ユーザに対し出力するユーザ対応工程とを備える。更に、ユーザが指定した商品について販売価格が変動した場合に、当該ユーザに対し変動したことを通知する通知工程を備える。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の販売者に関し、各商品について各 販売者が採用する販売価格を販売者の情報に対応づけて 記憶する価格記憶手段と、

1

販売者からの入力に基づいて当該販売者の情報に対応づ けて記憶されている販売価格を更新する販売者対応手段

商品ごとに低価格順における上位所定数内に含まれる販 売価格及び対応する販売者の情報を抽出し、価格順位情 報として記憶し更新する価格順位記憶手段と、

ユーザからの入力に基づいて価格順位情報を読み出し、 当該ユーザに対し出力するユーザ対応手段とを備えるこ とを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】 更に、販売者の通信ネットワーク上の接 続先情報を各販売者ごとに対応づけて記憶する接続先記 憶手段を備えており、

前記ユーザ対応手段は、ユーザから販売者の指定を受け 付けた場合、指定された販売者について通信ネットワー ク上の接続先情報を読み出し、当該ユーザに対し出力す ることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システ 厶。

【請求項3】 更に、ユーザが指定した商品又は/及び 商品の属性について販売価格が変動した場合に、当該ユ ーザに対し変動したことを通知する通知手段を備えるこ とを特徴とする請求項1又は2記載の情報処理システ 厶。

【請求項4】 前記通知手段は、販売価格が変動した場 合に通知を希望するユーザ(以下、「通知希望ユーザ」 と呼ぶ。)の通知先情報を各商品又は/及び商品の属性 ごとに対応づけて記憶する通知先記憶手段と、

いずれかの商品又は/及び商品の属性について販売価格 が変動した場合に、通知先記憶手段を参照して当該商品 又は / 及び当該商品の属性に関する通知希望ユーザの通 知先情報を読み出し、通知希望ユーザに対し変動したこ とを通知する変動通知手段とを備えることを特徴とする 請求項3記載の情報処理システム。

【請求項5】 前記販売価格が変動した場合とは、少な くとも、販売価格のの最安値が変更された場合、販売価 格の最安値の変動率が所定値を超える場合、又は販売価 格の最安値が所定値以下となった場合、のいずれかを含 むことを特徴とする請求項3又は4記載の情報処理シス テム。

【請求項6】 変動通知手段は、通知希望ユーザに対し 変動したことを通知する場合に、所定の販売者から受け 付けた販売者コメント情報を併せて通知希望ユーザに対 し通知することを特徴とする請求項4又は5記載の情報 処理システム。

【請求項7】 前記所定の販売者は、最安値を販売価格 として採用している販売者であることを特徴とする請求 項6記載の情報処理システム。

【請求項8】 更に、商品又は/及び商品の属性ごとに 通知希望ユーザ数を記憶するユーザ数記憶手段を備えて おり、

前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいて商 品又は/及び商品の属性を少なくとも一つ選択し、前記 選択した商品又は/及び商品の属性について通知希望ユ ーザ数を読み出して、当該ユーザに対し出力することを 特徴とする請求項4乃至7のいずれか1項に記載の情報 処理システム。

10 【請求項9】 前記販売者対応手段は、販売者からの入 力に基づいて商品又は/及び商品の属性を少なくとも一 つ選択し、前記選択した商品又は/及び商品の属性につ いて通知希望ユーザ数を読み出して、当該販売者に対し 出力することを特徴とする請求項8記載の情報処理シス テム。

【請求項10】 更に、販売者と商品の組み合わせ、又 は/及び販売者と商品の属性の組み合わせごとに、アク セスカウントを記憶するカウント記憶手段と、

前記ユーザ対応手段においてユーザから所定の商品又は 20 / 及び商品の属性について販売者の指定を受け付けた場 合、前記所定の商品又は/及び商品の属性と、指定され た販売者の組み合わせに対応するアクセスカウントを、 カウントアップするカウントアップ手段と、

各販売者について、商品又は/及び商品の属性ごとにア クセスカウントに基づいてアクセス評価情報を算出し記 憶するアクセス評価記憶手段とを備えており、

前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいてア クセス評価情報を読み出し、当該ユーザに対し出力する ことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載 30 の情報処理システム。

【請求項11】 更に、各販売者について、当該販売者 が採用する販売価格に基づいて商品の属性ごとに相対的 な価格評価を行い、価格評価情報として記憶する価格評 価記憶手段を備えており、

前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいて価 格評価情報を読み出し、当該ユーザに対し出力すること を特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の 情報処理システム。

【請求項12】 更に、ユーザからの入力に基づいて各 40 商品又は/及び商品の属性ごとにユーザメッセージ情報 を記憶するメッセージ記憶手段を備えており、

前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいて所 定の商品又は/及び商品の属性について記憶されている ユーザメッセージ情報を読み出し、当該ユーザに対し出 力することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1 項に記載の情報処理システム。

【請求項13】 前記メッセージ記憶手段は、各商品ご とにユーザメッセージ情報を記憶する場合、当該商品に 対応する価格順位情報の一部又は全部をユーザメッセー 50 ジ情報に対応づけて記憶することを特徴とする請求項1

(3)

30

2記載の情報処理システム。

【請求項14】 ユーザ及び販売者に対する入出力は、インターネットを介して行われることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の情報処理システム。

3

【請求項15】 所定の商品について各販売者が採用する販売価格に順位付けを行って記憶しておくとともに、前記所定の商品について販売価格の変動があった場合に通知を希望するユーザの通知先情報を記憶しておき、販売者からの入力に基づいて前記所定の商品について記憶する販売価格又は順位を変更した場合に、前記通知先情報を読み出してユーザに対し通知することを特徴とする情報処理システム。

【請求項16】 複数の販売者に関し、各商品について 各販売者が採用する販売価格を、販売者からの入力に基 づいて当該販売者の情報に対応づけて記憶/更新する販 売者対応工程と、

商品ごとに低価格順における上位所定数内に含まれる販売価格及び対応する販売者の情報を抽出し、価格順位情報として記憶/更新する順位記憶工程と、

ユーザからの入力に基づいて価格順位情報を読み出し、 当該ユーザに対し出力するユーザ対応工程とを備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項17】 更に、販売者の通信ネットワーク上の 接続先情報を各販売者ごとに対応づけて記憶/更新する 接続先記憶工程を備えており、

前記ユーザ対応工程は、ユーザから販売者の指定を受け付けた場合、指定された販売者について通信ネットワーク上の接続先情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することを特徴とする請求項16に記載の情報処理方法。

【請求項18】 更に、ユーザが指定した商品又は/及び商品の属性について販売価格が変動した場合に、当該ユーザに対し変動したことを通知する通知工程を備えることを特徴とする請求項16又は17記載の情報処理方法。

【請求項19】 前記通知工程は、販売価格が変動した場合に通知を希望するユーザ(以下、「通知希望ユーザ」と呼ぶ。)の通知先情報を各商品又は/及び商品の属性ごとに対応づけて記憶/更新する通知先記憶工程と、

いずれかの商品又は / 及び商品の属性について販売価格が変動した場合に、通知先記憶手段を参照して当該商品又は / 及び商品の属性に関する通知希望ユーザの通知先情報を読み出し、通知希望ユーザに対し変動したことを通知する変動通知工程とを備えることを特徴とする請求項 1 8 記載の情報処理方法。

【請求項20】 前記販売価格が変動した場合とは、少なくとも、販売価格のの最安値が変更された場合、販売価格の最安値の変動率が所定値を超える場合、又は販売価格の最安値が所定値以下となった場合、のいずれかを 50

含むことを特徴とする請求項18又は19記載の情報処理方法。

【請求項21】 変動通知工程は、通知希望ユーザに対し変動したことを通知する場合に、所定の販売者から受け付けた販売者コメント情報を併せて通知希望ユーザに対し通知することを特徴とする請求項19又は20記載の情報処理方法。

【請求項22】 前記所定の販売者は、最安値を販売価格として採用している販売者であることを特徴とする請求項21記載の情報処理方法。

【請求項23】 更に、商品又は/及び商品の属性ごとに通知希望ユーザ数を記憶/更新するユーザ数記憶工程を備えており、

前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいて商品又は/及び商品の属性を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について通知希望ユーザ数を読み出して、 当該ユーザに対し出力することを特徴とする請求項19 乃至22のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項24】 前記販売者対応工程は、販売者からの20 入力に基づいて商品又は/及び商品の属性を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について通知希望ユーザ数を読み出して、当該販売者に対し出力することを特徴とする請求項23記載の情報処理方法。

【請求項25】 更に、販売者と商品、又は/及び販売者と商品の属性の組み合わせごとに設けられたアクセスカウントに関し、ユーザから所定の商品又は/及び商品の属性について販売者の指定を受け付けた場合、前記所定の商品又は/及び商品の属性と、指定された販売者の組み合わせに対応するアクセスカウントを、カウントアップするカウントアップ工程と、

各販売者について、商品又は / 及び商品の属性ごとにアクセスカウントに基づいてアクセス評価情報を算出するアクセス評価工程とを備えており、

前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいてアクセス評価情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することを特徴とする請求項16乃至24のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項26】 更に、各販売者について、当該販売者が採用する販売価格に基づいて商品の属性ごとに相対的な価格評価を行い、価格評価情報として記憶/更新する価格評価記憶工程を備えており、

前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいて価格評価情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することを特徴とする請求項16乃至25のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項27】 更に、ユーザからの入力に基づいて各商品又は/及び商品の属性ごとにユーザメッセージ情報を記憶するメッセージ記憶工程を備えており、

前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいて所 定の商品又は/及び商品の属性について記憶されている (4)

ユーザメッセージ情報を読み出し、当該ユーザに対し出 力することを特徴とする請求項16乃至26のいずれか 1項に記載の情報処理方法。

【請求項28】 前記メッセージ記憶工程は、各商品ご とにユーザメッセージ情報を記憶する場合、当該商品に 対応する価格順位情報の一部又は全部をユーザメッセー ジ情報に対応づけて記憶することを特徴とする請求項2 7記載の情報処理方法。

【請求項29】 ユーザ及び販売者に対する入出力は、 インターネットを介して行われることを特徴とする請求 10 項16乃至28のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項30】 所定の商品について各販売者が採用す る販売価格に順位付けを行って記憶しておくとともに、 前記所定の商品について販売価格の変動があった場合に 通知を希望するユーザの通知先情報を記憶しておき、販 売者からの入力に基づいて前記所定の商品について記憶 する販売価格又は順位を変更した場合に、前記通知先情 報を読み出してユーザに対し通知することを特徴とする 情報処理方法。

【請求項31】 請求項16乃至30のいずれか一項に 20 記載の情報処理方法をコンピュータで実行させるための プログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記録 媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、販売者ごとに複数 の販売価格を取りうる商品について販売価格情報を提供 するための情報処理技術に関わる。特に、同一の販売者 においても時間経過とともに販売価格が変動していく商 品について、利便性の高い販売価格情報を提供するため 30 の情報処理技術に関わる。

[0002]

【従来の技術】従来より様々な商品(サービス、無対物 を含む)についてカタログ等を利用した通信販売が行わ れており、特に近年ではインターネットを利用した通信 販売が増加してきている。

【0003】インターネットを利用した通信販売では、 販売者(法人、個人を含む)は自己の店が取り扱う商品 の価格等をWebページ (以下、「ショップHP」と呼 ぶ。)上に掲載する。商品の購入を検討するインターネ 40 ットユーザは、ショップHPにアクセスして価格等の情 報を取得し、購入の申込等を行う。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】複数の販売者が同種の 商品を取り扱っている場合、商品の購入を検討している ユーザにとって、その商品の相場価格や最安値という情 報は非常に重要である。また、販売者にとっても、商品 の相場価格や最安値という情報は自らの価格設定や販売 戦略に利用できるため、有用な情報となり得る。特に、 自己の販売価格を相場の最安値以下に設定した場合に、

そのことをユーザに対しアピールすることができたらな らば顧客獲得におおいに役立つことになる。

【0005】しかし、相場価格や最安値を把握するため には、数多くのショップHPに個別に能動的にアクセスし なければならず、その負担は大きい。かかる負担は、商 品数や販売者数が増加した場合に、より顕著となる。

【0006】特に、同一の販売者においてさえ販売価格 が比較的に短い期間で変動していくような商品の場合、 相場価格や最安値は刻一刻と変化することになるため、 よりいっそう頻繁に能動的にアクセスしなければ相場の 変化を把握できない。そのため相場価格や最安値を常に 把握しておくことは非常に困難であった。

【0007】ところで、商品の相場価格等のみならず、 商品の評価情報もユーザや販売者にとって重要な情報で ある。特に通信販売の場合、商品を直接手にとって確か めることができないため、評価情報を欲するユーザは多 い。例えば、商品について興味を持っている人(いわば 潜在的購買層)がどれくらい居るのかといった評価情報 は、商品の人気度と考えることもでき、ユーザにとって は購入商品を決定するために、ショップにとっては販売 戦略のために、有用な情報となり得る。

【0008】また、ユーザにとってはショップの評価情 報も重要な情報である。特に通信販売の場合、商品同様 に販売者についても直接確かめにくいため、販売者の評 価情報を欲するユーザは多い。例えば、特定の販売者を 多くの人が利用しているといった評価情報や、特定の販 売者はある商品ジャンルについて全般的に安価であると いった評価情報は、ユーザが購入先を決定するための有 用な情報となり得る。

【0009】そこで、本発明は、販売者ごとに複数の販 売価格を取りうる商品、特に、同一の販売者においても 時間経過とともに販売価格が変動していく商品につい て、ユーザや販売者が相場価格や最安値といった情報を 効率よく取得できるように、販売価格情報を提供するこ とを目的とする。

【0010】また、本発明は、ユーザにとって購入商品 を決定するために役立つ有用な情報を提供することを目 的とする。

【0011】また、本発明は、販売者にとって価格設定 や販売戦略に役立つ有用な情報を提供することを目的と する。

[0012]

【課題を解決するための手段】本発明の情報処理方法 は、複数の販売者に関し、各商品について各販売者が採 用する販売価格を、販売者からの入力に基づいて当該販 売者の情報に対応づけて記憶/更新する販売者対応工程 と、商品ごとに低価格順における上位所定数内に含まれ る販売価格及び対応する販売者の情報を抽出し、価格順 位情報として記憶 / 更新する順位記憶工程と、ユーザか 50 らの入力に基づいて価格順位情報を読み出し、当該ユー

ザに対し出力するユーザ対応工程とを備えることを特徴とする。ユーザ及び販売者に対する入出力は、通信ネットワーク(例えばインターネット)を介して行われることが望ましい。

【0013】好適には、更に、販売者の通信ネットワーク上の接続先情報を各販売者ごとに対応づけて記憶/更新する接続先記憶工程を備えており、前記ユーザ対応工程は、ユーザから販売者の指定を受け付けた場合、指定された販売者について通信ネットワーク上の接続先情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。

【0014】好適には、更に、ユーザが指定した商品について販売価格が変動した場合に、当該ユーザに対し変動したことを通知する通知工程を備える。前記通知工程は、販売価格が変動した場合に通知を希望するユーザ(以下、「通知希望ユーザ」と呼ぶ。)の通知先情報を各商品ごとに対応づけて記憶/更新する通知先記憶工程と、いずれかの商品について販売価格が変動した場合に、通知先記憶手段を参照して当該商品に関する通知希望ユーザの通知先情報を読み出し、通知希望ユーザに対 20し変動したことを通知する変動通知工程とを備えることが望ましい。

【0015】前記販売価格が変動した場合とは、少なくとも、販売価格のの最安値が変更された場合、販売価格の最安値の変動率が所定値を超える場合、又は販売価格の最安値が所定値以下となった場合、のいずれかを含むことが望ましい。

【0016】好適には、変動通知工程は、通知希望ユーザに対し変動したことを通知する場合に、所定の販売者から受け付けた販売者コメント情報を併せて通知希望ユ 30ーザに対し通知する。前記所定の販売者は、最安値を販売価格として採用している販売者であることが望まし

【0017】好適には、更に、商品ごとに通知希望ユーザ数を記憶/更新するユーザ数記憶工程を備えており、前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいて商品を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について価格順位情報及び通知希望ユーザ数を関連づけて、当該ユーザに対し出力することが望ましい。また、前記販売者対応工程は、販売者からの入力に基づいて商品を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について(当該販売者に対応づけて記憶されている販売価格及び)通知希望ユーザ数を関連づけて、当該販売者に対し出力するが望ましい。

【0018】好適には、更に、販売者と商品(又は/及び商品の属性)の組み合わせごとに設けられたアクセスカウントに関し、ユーザから所定の商品について販売者の指定を受け付けた場合、前記所定の商品(又は/及び商品の属性)と、指定された販売者の組み合わせに対応するアクセスカウントを、カウントアップするカウント50

アップ工程と、各販売者について、商品(又は/及び商品の属性)ごとにアクセスカウントに基づいてアクセス評価情報を算出するアクセス評価工程とを備えており、前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づいてアクセス評価情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。

【0019】好適には、更に、各販売者について、当該 販売者が採用する販売価格に基づいて商品の属性ごとに 相対的な価格評価を行い、価格評価情報として記憶/更 新する価格評価記憶工程を備えており、前記ユーザ対応 工程は、ユーザからの入力に基づいて価格評価情報を読 み出し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。 【0020】好適には、更に、ユーザからの入力に基づ いて各商品(又は/及び商品の属性)ごとにユーザメッ セージ情報を記憶するメッセージ記憶工程を備えてお り、前記ユーザ対応工程は、ユーザからの入力に基づい て所定の商品(又は/及び商品の属性)について記憶さ れているユーザメッセージ情報を読み出し、当該ユーザ に対し出力するが望ましい。前記メッセージ記憶工程 は、各商品ごとにユーザメッセージ情報を記憶する場 合、当該商品に対応する価格順位情報の一部又は全部を ユーザメッセージ情報に対応づけて記憶するが望まし ll.

【0021】本発明の情報処理方法は、所定の商品について各販売者が採用する販売価格に順位付けを行って記憶しておくとともに、前記所定の商品について販売価格の変動があった場合に通知を希望するユーザの通知先情報を記憶しておき、販売者からの入力に基づいて前記所定の商品について記憶する販売価格又は順位を変更した場合に、前記通知先情報を読み出してユーザに対し通知することを特徴とする。

【 0 0 2 2 】本発明の情報処理方法はコンピュータにより実施することができるが、そのためのコンピュータプログラムは、CD-ROM、磁気ディスク、半導体メモリといった各種の媒体を通じてコンピュータにインストールまたはロードすることができる。

【0024】好適には、更に、販売者の通信ネットワー

ク上の接続先情報を各販売者ごとに対応づけて記憶する 接続先記憶手段を備えており、前記ユーザ対応手段は、 ユーザから販売者の指定を受け付けた場合、指定された 販売者について通信ネットワーク上の接続先情報を読み 出し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。

9

【0025】好適には、更に、ユーザが指定した商品について販売価格が変動した場合に、当該ユーザに対し変動したことを通知する通知手段を備える。前記通知手段は、販売価格が変動した場合に通知を希望するユーザ(以下、「通知希望ユーザ」と呼ぶ。)の通知先情報を各商品ごとに対応づけて記憶する通知先記憶手段と、いずれかの商品について販売価格が変動した場合に、通知先記憶手段を参照して当該商品に関する通知希望ユーザの通知先情報を読み出し、通知希望ユーザに対し変動したことを通知する変動通知手段とを備えることが望ましい。

【0026】前記販売価格が変動した場合とは、少なくとも、販売価格のの最安値が変更された場合、販売価格の最安値の変動率が所定値を超える場合、又は販売価格の最安値が所定値以下となった場合、のいずれかを含む 20ことが望ましい。

【 0 0 2 7 】好適には、変動通知手段は、通知希望ユーザに対し変動したことを通知する場合に、所定の販売者から受け付けた販売者コメント情報を併せて通知希望ユーザに対し通知する。前記所定の販売者は、最安値を販売価格として採用している販売者であることが望ましい。

【0028】好適には、更に、商品ごとに通知希望ユーザ数を記憶するユーザ数記憶手段を備えており、前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいて商品を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について価格順位情報及び通知希望ユーザ数を関連づけて、当該ユーザに対し出力することが望ましい。また、前記販売者対応手段は、販売者からの入力に基づいて商品を少なくとも一つ選択し、前記選択した商品について(当該販売者に対応づけて記憶されている販売価格及び)通知希望ユーザ数を関連づけて、当該販売者に対し出力することが望ましい。

【0029】好適には、更に、販売者と商品の組み合わせ、又は/及び販売者と商品の属性の組み合わせごとに、アクセスカウントを記憶するカウント記憶手段と、前記ユーザ対応手段においてユーザから所定の商品について販売者の指定を受け付けた場合、前記所定の商品(又は/及び商品の属性)と、指定された販売者の組み合わせに対応するアクセスカウントを、カウントアップするカウントアップ手段と、各販売者について、商品(又は/及び商品の属性)ごとにアクセスカウントに基づいてアクセス評価情報を算出し記憶するアクセス評価記憶手段とを備えており、前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいてアクセス評価情報を読み出し、

当該ユーザに対し出力することが望ましい。

【 0 0 3 0 】好適には、更に、各販売者について、当該 販売者が採用する販売価格に基づいて商品の属性ごとに 相対的な価格評価を行い、価格評価情報として記憶する 価格評価記憶手段を備えており、前記ユーザ対応手段 は、ユーザからの入力に基づいて価格評価情報を読み出 し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。

10

【0031】好適には、更に、ユーザからの入力に基づいて各商品(又は/及び商品の属性)ごとにユーザメッセージ情報を記憶するメッセージ記憶手段を備えており、前記ユーザ対応手段は、ユーザからの入力に基づいて所定の商品(又は/及び商品の属性)について記憶されているユーザメッセージ情報を読み出し、当該ユーザに対し出力することが望ましい。前記メッセージ記憶手段は、各商品ごとにユーザメッセージ情報を記憶する場合、当該商品に対応する価格順位情報の一部又は全部をユーザメッセージ情報に対応づけて記憶することが望ましい。

【 0 0 3 2 】本発明の情報処理システムは、所定の商品について各販売者が採用する販売価格に順位付けを行って記憶しておくとともに、前記所定の商品について販売価格の変動があった場合に通知を希望するユーザの通知先情報を記憶しておき、販売者からの入力に基づいて前記所定の商品について記憶する販売価格又は順位を変更した場合に、前記通知先情報を読み出してユーザに対し通知することを特徴とする。

[0033]

【発明の実施の形態】(第1実施形態)以下に本発明の実施の形態について図面を用いて説明する。図1は、本発明の第1の実施形態である情報処理システムの構成をあらわすブロック図である。図1に示すように、本情報処理システム1は、価格記憶手段10、販売者対応手段11、順位記憶手段12、ユーザ対応手段13を含んで構成される。

【0034】ここで、本発明による情報処理システムは上記の各手段を備えていれば足り、物理的には専用化したシステム、あるいは汎用の情報処理装置のいずれでもよい。例えば、処理装置と入力手段と記憶手段と出力手段とを備えた一般的な構成の情報処理装置において、各40手段の動作を規定したソフトウェアを起動して本発明の情報処理方法を実施することにより、本発明の情報処理システムを実現することができる。かかる点は、後述する他の実施形態についても同様である。

【0035】価格記憶手段10は、本情報処理システムで取り扱う商品及び販売者に関し、各商品について各販売者が採用する販売価格の情報を、商品の情報(商品コード、製品名・型番、メーカ名、メーカコード、商品ジャンルなど)と販売者の情報(販売者コード、販売者名、所在地、電話番号など)に対応づけて記憶している。商品ジャンルとは、商品の種類を表す属性であり、

30

(7)

40

12

例えば、パソコンであれば、Windows (登録商標)デスクトップパソコン、Windows ノートパソコン、PDAなど、情報処理機器であれば、スキャナ、デジカメ、プリンタ、モデム、TA/ルータ、モニタ、液晶モニタ、磁気ディスク(MO)、DVDなど、情報処理部品であれば、CPU、メモリー、HDD、マザーボード、ビデオカード、サウンドカードなど、家電であれば、テレビ、ビデオデッキ、ビデオカメラ、カーナビといった属性が商品ジャンルに相当する。

【0036】価格記憶手段10に記憶される情報のデー 10 夕構造は、概念的には図2に示すような表形式となる。 データの管理や検索には、リレーショナルデータベース 等の従来のデータベース技術を用いることができる。

【0037】販売者対応手段11は、情報処理手段10 0に対し情報を入出力可能に構成されている。

【0038】情報処理手段100は、販売者からの入力を受け付けるとともに、販売者に対し情報を出力することができる構成となっていればよく、各販売者が保有する一般的なパソコンや携帯端末などを情報処理手段100として用いることができる。

【0039】情報処理手段100は、本情報処理システム1が備えるように構成してもよいし、外部の情報処理装置として構成してもよい。また、情報処理手段100と本情報処理システム1をインターネットなどの通信ネットワーク(有線、無線の両方を含む)を介して接続するように構成してもよい。この場合、情報処理手段100及び情報処理システム1は、通信ネットワークを介して通信するために必要な通常の構成を備える。例えば、インターネットを介して接続する場合であれば、PPPドライバおよびTCP/IPドライバを有する通信モジ30ュールを備える。なお、情報処理手段100が携帯端末の場合は、外部にあるゲートウェイ102(例えば、NTTドコモ社のiモードセンター等)を介して本情報処理システム1に接続されることになる。

【0040】販売者対応手段11は、情報処理手段100を介して販売者から種々の入力を受け付け、前記入力に基づいて当該販売者が採用する販売価格の登録・更新処理を行う。以下、図3に示すフローチャートに基づいて、販売価格の登録・更新処理を説明する。

(ステップS100:ログイン処理)登録・更新を行おうとする販売者が、本情報処理システム1に対して入出力を行うことが許可されている正規の販売者であるかどうかを判断(認証)する。例えば、予め正規の販売者に対し販売者IDを発行し、その販売者が選択したパスワードと対応させて記憶しておく。そして、ログイン処理時に、例えば図4に示すような画面情報を情報処理手段100に対し出力し、販売者より販売者ID及びパスワードを受け付け、受け付けた内容と記憶内容と一致する場合に正規の販売者として認証する。

(ステップS101:商品選択処理)販売者から受け付 50 する。ユーザ対応手段13は、ユーザより商品ジャンル

けた商品の指定に基づき、販売価格の登録・更新の対象となる商品を選択する。例えば、図5に示すような画面情報を情報処理手段100に対し出力し、販売者より商品ジャンルの指定を受け付け、前記指定された商品ジャンルを属性として持つ商品全体を選択する。そして、選択した商品の情報、当該販売者の情報、及び選択した商品について当該販売者に対応づけて記憶されている販売価格情報を読み出し、例えば図6に示すような画面情報として情報処理手段100に対し出力する。

(ステップS102:登録・更新処理)販売者から前記選択した商品に関する販売価格情報を受けつけ、価格記憶手段10に当該販売者に対応づけて記憶(登録)する(既に記憶されている場合は更新する)。なお、更新処理には、価格記憶手段10から当該販売者に対応づけて記憶されている販売価格情報を削除する処理も含まれる。更に続けて登録・更新処理を行う場合は、販売者からの入力に応じてステップS101に戻る。

【0041】次に、順位記憶手段12について説明する。順位記憶手段12は、価格記憶手段10を参照し、20 例えば商品ごとに販売価格についてソートすることにより、商品ごとに低価格順における上位所定数内(例えば上位5位内)に含まれる販売価格情報、及びその販売価格情報に対応する販売者の情報を抽出し、価格順位情報として記憶する(既に記憶されている場合は更新する)。価格順位情報のデータ構造は、概念的には図7に示すような表形式となる。順位記憶手段12は、定期的に価格順位情報を更新してもよく、また価格記憶手段10に記憶する情報が更新されたことをトリガーとして更新するようにしてもよい。

【0042】ユーザ対応手段13は、情報処理手段10 1に対し情報を入出力可能に構成されている。情報処理 手段101は、ユーザからの入力を受け付けるととも に、ユーザに対し情報を出力することができる構成となっていればよく、各ユーザが保有する一般的なパソコン や携帯端末などを情報処理手段101として用いることができる。

【0043】情報処理手段101は、本情報処理システム1が備えるように構成してもよいし、外部の情報処理装置として構成してもよい。また、情報処理手段101と本情報処理システム1をインターネットなどの通信ネットワーク(有線、無線の両方を含む)を介して接続するように構成してもよい。この場合、情報処理手段101は、情報処理手段100と同様に、通信ネットワークを介して通信するために必要な通常の構成を備える。【0044】ユーザ対応手段13は、例えば、図8に示すような画面情報を情報処理手段101に対し出力する。ユーザはかかる画面情報をもとに所定の商品ジャンル(例えば記号200で示される「Windowsデスクトップパソコン」)をクリック等することにより指定

(8)

40

の指定を受け付け、前記指定された商品ジャンルを属性として持つ商品全体を選択する。そして、選択した商品の情報、及び選択した商品についての価格順位情報を読み出し、例えば図9に示すような画面情報として情報処理手段101に対し出力する。図9において、記号300は価格順位情報を、記号301は商品情報を、記号302は販売価格情報を、記号303は販売者情報を示す。

13

【0045】本発明の構成によれば、複数の販売者からそれぞれが採用する販売価格を受け付けて記憶しておき、それらの販売価格の中から低価格順における上位所定数内の販売価格を抽出してユーザに対し出力するため、ユーザは各販売者のショップHPを能動的にアクセスすることなく、容易に、効率よく、前記複数の販売者の中での最安値や、前記上位所定数内の販売価格に基づいて相場価格を知ることができる。また、販売者も、ーユーザとして本情報処理システムを利用することにより、同様に最安値や相場価格といった情報を取得することができる。

【0046】本実施形態において、図10に示すように、更に、接続先記憶手段14を備えるように構成してもよい。

【0047】接続先記憶手段14は、販売者の通信ネットワーク上の接続先情報を各販売者ごとに対応づけて記憶している。かかる記憶内容は、販売者からの入力に基づいて、販売者対応手段11により変更可能に構成されることが望ましい。接続先情報としては、インターネットにおけるURL(ユニフォーム・リソース・ロケーター)などが考えられる。

【0048】ユーザ対応手段13は、情報処理手段10 1を介してユーザから販売者の指定を受け付けた場合、 接続先記憶手段14を参照して、指定された販売者について接続先情報を読み出す。そして、前記読み出した接 続先情報を情報処理手段101を介して当該ユーザに対し出力する。

【0049】かかる構成によれば、ユーザは価格順位情報等に基づいて販売者を選択するだけで、販売者の通信ネットワーク上の接続先情報を取得できるため、かかる接続先情報を基にショップHP等へ容易にアクセスすることができる。

(第2実施形態)次に、本発明の第2の実施形態について図面を用いて説明する。図11は、本発明の第2の実施形態である情報処理システムの構成をあらわすプロック図である。図11に示すように、本情報処理システム1は、第1実施形態の構成に加え、更に、通知手段15を備えている。以下、第1実施形態と異なる構成・動作について説明する。

【0050】通知手段15は、情報処理手段101に対し情報を入出力可能に構成されており、図12に示すよ 50

うに、通知先記憶手段150と変動通知手段151とを 備えている。

【0051】通知先記憶手段150は、販売価格の変動内容に基づいて設定される通知条件と、かかる通知条件が満たされた場合に通知を希望するユーザ(以下、「通知希望ユーザ」と呼ぶ。)の通知先情報を、各商品ごとに対応づけて記憶している。なお、各商品ジャンルごとに記憶するように構成してもよい。

【0052】通知先記憶手段150に記憶される情報の 10 データ構造は、概念的には図13に示すような表形式と なる。なお、図13に示すように、記憶する通知条件は 複数であってもよく、その場合、各通知条件についてそ れぞれ異なる通知先情報を対応づけて記憶することがで きる。

【 0 0 5 3 】 通知先情報としては、例えば、 e - m a i 1 アドレス、電話番号などが考えられる。

【0054】通知条件としては、例えば、所定の商品について販売価格の最安値が変動したこと、又は最安値の変動率が所定値以上となったこと、など、最安値に関わ20る条件とすることが考えられる。本情報処理システムは、順位記憶手段12に記憶する価格順位情報を用いて、最安値が変動したかどうかを判断することができるからである。

【0055】最安値が所定値以下となったことを通知条件としてもよい。この場合、前記所定値はユーザが設定できることが望ましく、設定された前記所定値は通知先記憶手段150において通知先情報に対応づけて記憶する構成とすることができる。

【0056】なお、通知条件は必ずしも最安値に関わる 30 ものである必要はなく、販売価格の変動に関わるもので あれば、ユーザのニーズに合わせて種々に設定すること ができる。例えば、販売者Aの販売価格よりも販売者B の販売価格が低価格となったこと、ユーザが指定する販 売者に関して販売価格が変動したこと、商品ジャンルの 平均販売価格が所定値以下となったこと、などを通知条 件としてもよい。商品ジャンルの平均販売価格は価格記 憶手段10を参照して求めることができる。

【0057】通知先記憶手段150に対する通知先情報の登録・更新は、ユーザ対応手段13により行われる。 【0058】ユーザ対応手段13は、例えば図14 (a)に示すような画面情報を情報処理手段101に対

(a)に示すような画面情報を情報処理手段 TOTEM し出力する。かかる例では、ユーザは、記号 400で示す箇所に通知先情報(図では「E-Mail」)を入力するとともに、記号 401で示す箇所に所定のユーザ情報を入力するように、画面情報が構成されている。なお、記号 402は商品情報を、記号 403は価格順位情報(の一部)を示す。

【0059】ユーザ対応手段13は、ユーザより通知先情報(及びユーザ情報)を受け付け、前記受け付けた通知先情報(及びユーザ情報)を通知先記憶手段150に

(9)

10

20

16

記憶する(登録する)。通知先情報に加えて、性別や年 齢層といったユーザ情報を受け付けるように構成するこ とで、どのようなユーザ層が通知を希望しているかとい った分析を行うことができる。

15

【0060】なお、既に登録してある通知先情報を更新 する場合は、ユーザ対応手段13は、例えば図14 (b)に示すような画面情報を情報処理手段101に対 し出力し、ユーザから更新内容を受け付ける。

【0061】変動通知手段151は、所定の商品や商品 ジャンルについて通知条件が満たさているかどうかを判 断する。

【0062】通知条件を判断するタイミングとしては、 例えば販売者対応手段11により価格記憶手段10に記 憶する販売価格が登録・更新されたタイミングが考えら れる。また、例えば順位記憶手段12により価格順位情 報が登録・更新されたタイミングでもよい。

【0063】販売価格が登録・更新されたタイミングで 判断する場合、変動通知手段151は、販売価格が登録 ・更新された商品を前記所定の商品とし、当該商品に対 応する価格順位情報を順位記憶手段12から読み出す。 このとき読み出す価格順位情報は、まだ登録・更新され た販売価格については反映されていない(更新されてい ない)ものとする。次に、前記読み出した価格順位情報 から低価格順における最上位の販売価格(更新前最安 値)を抽出する。そして、前記登録・更新された販売価 格と、前記抽出した更新前最安値を比較することによ り、通知条件が満たされているかどうかを判断する。

【0064】例えば、前記登録・更新された販売価格の 方が、前記抽出した更新前最安値よりも低価格であった 場合、当該商品について最安値が変動したことという通 知条件が満たされたと判断する。また、例えば、前記登 録・更新された販売価格を、前記抽出した更新前最安値 により除算した値が所定値以上であった場合、当該商品 について最安値の変動率が所定値以上となったという通 知条件が満たされたと判断する。

【0065】なお、価格順位情報が登録・更新されたタ イミングで判断する場合であれば、更新前の価格順位情 報と更新後の価格順位情報を比較することにより、通知 条件が満たされているかどうかを判断することができ る。

【0066】変動通知手段151は、前記所定の商品に ついて通知条件が満たされていると判断した場合、通知 先記憶手段150を参照して当該商品及び当該通知条件 に対応する通知希望ユーザの通知先情報を読み出す。そ して、前記読み出した通知先情報に基づいて、通知希望 ユーザに対し変動したことを通知する。通知は自動的に 行われるように構成してもよいが、通知実行の指示を外 部から受け付けてから通知するように構成してもよい。

【 0 0 6 7 】通知先情報が e - m a i l アドレスの場合

情報が電話番号の場合は、通知は電話のコールにより行 われる。通知内容には、通知条件が満たされたことのお 知らせのほか、具体的な販売価格の変動情報などを含め るようにしてもよい。

【0068】本発明の構成によれば、第1実施形態が有 する作用効果に加え、更に、ユーザは販売価格の変動を 速やかに効率よく把握することができる。相場価格等が 刻一刻と変化する場合には、相場価格や最安値の変動を 常に把握するためには、頻繁に価格順位情報を取得する ことが必要となる。本形態では、ユーザは通知を希望す る商品について通知先情報を登録しておくことにより、 各商品や商品ジャンルについて販売価格が変動した場合 に通知を受けることができるため、価格順位情報を頻繁 に取得せずとも、容易に相場価格や最安値の変動を知る ことができる。

(第2実施形態の変形例1)第2実施形態の変形例1と して、通知手段15を図15に示すような構成とするこ とが考えられる。本変形例1における通知手段15は、 通知先記憶手段150、変動通知手段151を備えてい る点では第2の実施形態と同様であるが、更にデフォル トコメント記憶手段152を備えており、変動通知手段 151が販売者対応手段11を介して販売者より入力さ れる付加コメント情報を用いて、ユーザに対する通知内 容を生成している点で異なる。以下、第2実施形態と異 なる構成・動作について説明する。

【0069】デフォルトコメント記憶手段152は、各 販売者ごとに、当該販売者が登録・更新した販売価格が 通知条件を満たした場合に、ユーザに通知する通知内容 にデフォルトとして付加されるデフォルトコメント情報 を記憶している。かかるデフォルトコメント情報は商品 ごとに異なるものであってもよい。デフォルトコメント 情報の登録・更新は、販売者からの入力に基づいて販売 者対応手段10により行うことができる。

【0070】変動通知手段151は、前記所定の商品に ついて通知条件が満たされていると判断した場合、通知 先記憶手段150を参照して当該商品及び当該通知条件 に対応する通知希望ユーザの通知先情報を読み出す。ま た、通知条件を満たす販売価格を登録・更新した販売者 (以下、「条件マッチ販売者」と呼ぶ。)の情報を販売 40 者対応手段11に出力する。

【0071】販売者対応手段11は、変動通知手段15 1より条件マッチ販売者の情報を受け付けた場合、例え ば図16に示すような画面情報を条件マッチ販売者に対 応する情報処理手段100に対し出力する。条件マッチ 販売者はかかる画面情報をもとに付加コメント情報を入 力する。販売者対応手段11は、条件マッチ販売者より 付加コメント情報を受け付け、前記受け付けた付加コメ ント情報を変動通知手段151に出力する。

【0072】図16の例では、記号500で示す箇所に は、通知はe-mailの送信により行われる。通知先 50 おいて、デフォルトコメント情報(図では「共通一言コ

40

メント」)を用いるか、入力した付加コメント情報(図では「個別入力」)を用いるかを条件マッチ販売者が指定し、記号501、502で示す箇所において各々デフォルトコメント情報、付加コメント情報を入力できるように、画面情報が構成されている。

17

【0073】変動通知手段151は、販売者対応手段11より受け付けた付加コメント情報に基づき、通知条件が満たされたことのお知らせに、販売者からのコメントを付加して、通知内容を生成する。ここで、条件マッチ販売者よりデフォルトコメント情報の使用を指定された場合、受け付けたデフォルトコメント情報を用いて、又はデフォルトコメント記憶手段152から条件マッチ販売者に対応するデフォルトコメント情報を読み出して、通知内容を生成する。そして、前記読み出した通知先情報に基づいて、通知希望ユーザに対し生成した通知内容を通知する。

【0074】本変形例1の構成によれば、販売者は、自らが登録・更新した販売価格が通知条件を満たした場合にそのことを知ることができ、その場合に通知を希望するユーザに対して付加コメント情報を伝達することができる。通知を希望するユーザは、その商品について興味を持っているユーザ、その商品について購買意欲の高いユーザと考えられる。従って、付加コメント情報に例えば店の広告などを含ませることで、販売者は、販売できる可能性の高いユーザにターゲットを絞って広告配信を行うことができるようになり、販売促進や顧客獲得におおいに役立てることができる。

(第2実施形態の変形例2)第2実施形態の変形例2として、図17に示すような構成が考えられる。本変形例2における本情報処理システム1は、第2実施形態の構30成に加え、更に、ユーザ数記憶手段16を備えている。以下、第2実施形態と異なる構成・動作について説明する。

【0075】ユーザ数記憶手段16は、各商品について、通知先情報が登録されている通知希望ユーザの数を記憶している。かかる通知希望ユーザ数は、通知先記憶手段150における通知希望ユーザの通知先情報の登録・更新に対応して更新される。なお、通知条件が複数ある場合には、各通知条件ごとに通知希望ユーザ数を記憶してもよい。その場合は、商品ごとに各通知条件の通知希望ユーザ数を集計した値を、その商品についての通知希望ユーザ数としてもよい。

【0076】ユーザ対応手段13は、ユーザからの入力に基づいて選択された商品について、価格順位情報を読み出して当該ユーザに対し出力する場合に、ユーザ数記憶手段16を参照して、前記選択された商品に対応する通知希望ユーザ数を読み出す。そして、価格順位情報と通知希望ユーザ数を関連づけて、例えば図18に示すような画面情報として、当該ユーザに対応する情報処理手段101に対し出力する。図18において、記号600

は通知希望ユーザ数、記号601は価格順位情報を示す。

【0077】販売者対応手段11は、販売者からの入力に基づいて選択された商品について、当該販売者に対応づけて記憶されている販売価格情報を読み出して当該販売者に出力する場合、ユーザ数記憶手段16を参照して、前記選択された商品に対応する通知希望ユーザ数を読み出す。そして、販売価格情報と通知希望ユーザ数を関連づけて、例えば図19に示すような画面情報として情報処理手段100に対し出力する。図19において、記号700は通知希望ユーザ数、記号701は販売価格情報を示す。なお、図19に示すように、価格順位情報も併せて出力するように構成してもよい。

【0078】本変形例2の構成によれば、ユーザや販売者に対し各商品についての通知希望ユーザ数を出力することができる。前述したように、通知希望ユーザは、その商品について興味を持っているユーザ、その商品について購買意欲の高いユーザと考えられるため、通知希望ユーザ数は、その商品についての人気度(興味度)や潜在的購買層数を表す尺度と考えることができる。従って、ユーザや販売者は、商品の人気度や潜在的購買層数といった有用な情報を得ることができ、購入商品の決定や販売戦略に役立てることができる。

【 0 0 7 9 】なお、商品ごとの通知希望ユーザ数を商品ジャンルで集計することにより、商品ジャンル単位で通知希望ユーザ数を出力するように構成してもよい。

(第3実施形態)次に、本発明の第3の実施形態について図面を用いて説明する。図20は、本発明の第3の実施形態である情報処理システムの構成をあらわすブロック図である。図20に示すように、本情報処理システム1は、第1実施形態の構成に加え、更に、アクセスカウント記憶手段17、カウントアップ手段18、アクセス評価手段19、価格評価手段20を備えている。以下、第1実施形態と異なる構成・動作について説明する。

【0080】アクセスカウント記憶手段17は、販売者と商品ジャンルの組み合わせごとに、カウンター(初期値0)を記憶している。

【0081】カウントアップ手段18は、ユーザ対応手段14においてユーザから所定の商品を特定して販売者の指定を受け付けた場合、前記所定の商品の商品ジャンルと、指定された販売者の組み合わせに対応するカウンターを、所定数(通常は+1)カウントアップする。

【0082】ユーザから所定の商品を特定して販売者の 指定を受け付ける場合の具体例を説明する。例えば、情 報処理手段101において図9に示すような画面情報が 出力されている場合、ユーザは価格順位情報300の販 売者303を指定(クリック)することにより、接続先 記憶手段14から販売者303に対応する接続先情報 (URL)を取得し、当該販売者のショップHPにアク セスを試みることができる。この場合、カウントアップ 手段18は、商品301に対応する商品ジャンルと、販売者303との組み合わせに対応するカウンターをカウントアップする。

19

【0083】アクセス評価手段19は、アクセスカウント記憶手段17を参照して、各販売者について、商品ジャンルごとにカウンター値に基づいてアクセス評価情報を算出し記憶する。

【0084】アクセス評価情報としては、例えば、カウンター値の多い順に販売者に対し順序付けした場合に各販売者が何位になるか、といった情報(ランキング情報)が考えられる。

【0085】また、例えば、各販売者のカウンター値におけるシェア(カウンター集計値に対する割合)がどれくらいになるか、といった情報(シェア情報)が考えられる。

【0086】価格評価手段20は、各販売者について、 商品ジャンルごとに、販売価格や価格順位情報に基づい て価格評価情報を算出し記憶する。

【0087】価格評価情報としては、例えば、価格順位に応じてポイントを設定し(例えば、最安値ならば5ポ 20イント、2位ならば3ポイント、3位ならば1ポイントなど)、その販売者が販売価格を登録している全商品について、価格順位に応じて与えられる前記ポイントを商品ジャンルごとに集計し、かかる集計値又は集計値に基づく順位等を当該販売者についての価格評価情報とすることが考えられる。

【0088】ユーザ対応手段13は、ユーザからの入力に基づいて選択した販売者について、販売者情報記憶手段10より販売者情報を読み出し、アクセス評価手段19よりアクセス評価情報を読み出し、価格評価手段20より価格評価情報を読み出し、例えば図21に示すような画面情報として、当該ユーザに対応する情報処理手段101に対し出力する。図21において、記号800は販売者情報を、記号801はシェア情報を、記号802はランキング情報を、記号803は価格評価情報を示す。

【0089】本発明の構成によれば、第1実施形態が有する作用効果に加え、更に、ユーザに対し、アクセス評価情報や価格評価情報といった、販売者の評価情報を出力することができる。アクセス評価情報は、カウンター値を販売者がユーザから興味をもたれた回数や利用した回数とみなした場合、その販売者に対する人気度(興味度)を表す尺度と考えることができる。また、価格評価情報は、商品ジャンル別の相対的価格順位と考えることができる。従って、ユーザは、販売者の人気度、商品ジャンル別の相対価格順位といった有用な情報を得ることができ、購入商品の決定に役立てることができる。

【 0 0 9 0 】なお、販売者と商品の組み合わせについて カウンターを設け、かかるカウンター値に基づいてアク セス評価情報を算出するように構成してもよい。また、 商品ジャンルを直接特定して販売者の指定を受けた場合 にカウントアップされるカウンターを設け、かかるカウ ンター値に基づいてアクセス評価情報を算出するように 構成してもよい。

(第4実施形態)次に、本発明の第4の実施形態について図面を用いて説明する。図22は、本発明の第4の実施形態である情報処理システムの構成をあらわすブロック図である。図22に示すように、本情報処理システム1は、第1実施形態の構成に加え、更に、メッセージ記10億手段21を備えている。以下、第1実施形態と異なる構成・動作について説明する。

【0091】メッセージ記憶手段21は、各商品や商品ジャンルごとに、ユーザから受け付けたメッセージを、当該ユーザのユーザ情報(例えば、ユーザIDやハンドル名など)及び受け付けた時間に対応づけて記憶している。更に、各商品や商品ジャンルに対応づけて記憶しているメッセージ総数を記憶してもよい(商品等別メッセージ総数)。また、各ユーザ情報に対応づけて記憶しているメッセージ総数を記憶してもよい(ユーザ別メッセージ総数)。

【0092】ユーザ対応手段13は、ユーザより、ユーザ情報、及び、商品(又は商品ジャンル)の指定を受けつける。そして、前記指定された商品(又は商品ジャンル)に関して、ユーザよりメッセージを受け付けて、メッセージ記憶手段21に記憶する。また、前記指定された商品又は商品ジャンルに関して、対応するメッセージをメッセージ記憶手段21より読み出して、ユーザに対し出力するように構成してもよい。また、ユーザより、特定のユーザに関する指定を受け付けた場合は、前記特定のユーザに対応するメッセージ及びユーザ別メッセージ総数をメッセージ記憶手段21より読み出し、出力するように構成してもよい。

【0093】図23に、ユーザからメッセージを受け付ける(出力する)場合に用いる画面情報の例を示す。図23において記号900はユーザ情報を入力する領域、記号901はメッセージを入力する領域、記号902はメッセージを出力する領域である。

【0094】ここで、メッセージ記憶手段21は、商品40 ごとにユーザから受け付けたメッセージに対し、更に、 当該商品についての価格順位情報を対応づけて記憶する ように構成してもよい。より具体的には、例えば、価格 順位情報に含まれる最安値を対応づけて記憶する。

【0095】この場合、ユーザ対応手段13は、ユーザ より商品ごとにメッセージを受け付けたとき、順位記憶 手段12より当該商品に対応する価格順位情報を読み出 す。そして、受け付けたメッセージに対応づけて、前記 読み出した価格順位情報をメッセージ記憶手段21に記 憶する。また、ユーザ対応手段13は、メッセージ記憶 50 手段21よりメッセージを読み出す場合は、メッセージ

に対応して記憶されている価格順位情報も併せて読み出 し、ユーザに対し出力する。

21

【0096】かかる構成によれば、ユーザは商品や販売 者に対する感想といった有用な情報をメッセージとして 登録できる一方、商品別、商品ジャンル別、ユーザ別と いった種々の単位で、かかる有用な情報であるメッセー ジを読み出すことができる。

【0097】更に、かかるメッセージに価格順位情報が 対応づけて記憶されている場合、メッセージ登録時の価 格順位情報も読み出すことができるため、メッセージ登 10 録時の最安値や、最安値を登録した販売者の情報といっ た情報も取得することができる。

(第5実施形態)次に、本発明の第5の実施の形態につ いて説明する。第5の実施の形態は、情報処理プログラ ムを記録した記録媒体を備える。この記録媒体としては CD-ROM、磁気ディスク、半導体メモリその他の記 録媒体を用いることができる。

【0098】情報処理プログラムは記録媒体からデータ 処理装置に読み込まれ、データ処理装置の動作を制御す る。データ処理装置は情報処理プログラムの制御によ り、本発明の各実子形態における、価格記憶手段10、 販売者対応手段11、順位記憶手段12、ユーザ対応手 段13による処理と同一の処理を実行する。更に、接続 先記憶手段14、通知手段15、ユーザ数記憶手段1 6、アクセスカウント記憶手段17、カウントアップ手 段18、アクセス評価手段19、価格評価手段20、メ ッセージ記憶手段21による処理と同一の処理を実行す るようにしてもよい。

【0099】なお、本発明は、上記各実施の形態に限定 されることなく種々に変形して適用することが可能であ 30 場合に用いる画面情報の例を示す図である。 る。

[0100]

【発明の効果】本発明は、複数の販売者からそれぞれが 採用する販売価格を受け付けて記憶しておき、それらの 販売価格の中から低価格順における上位所定数内の販売 価格を抽出して出力するように構成したため、販売者ご とに複数の販売価格を取りうる商品について、ユーザや 販売者は、相場価格や最安値といった情報を効率よく取 得することができる。ユーザや販売者は、かかる情報を 購入商品の決定や、価格設定・販売戦略に利用すること 40 ができる。

【0101】また、本発明は、各ユーザから通知を希望 する商品について通知先情報を受け付けて記憶してお き、各商品について販売価格が変動した場合にユーザに 対し通知するように構成したため、販売価格が刻一刻と 変化していくような場合においても、ユーザは相場価格 や最安値といった情報を効率よく取得することができ る。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の第1の実施形態である情報処理シス 50

テムの構成を示すブロック図である。

【図2】 価格記憶手段におけるデータ構造を説明する ための図である。

【図3】 販売価格の登録・更新処理を説明するための フローチャートである。

【図4】 ログイン処理において用いる画面情報の例を 示す図である。

【図5】 商品選択処理において用いる画面情報の例を 示す図である。

【図6】 登録・更新処理において用いる画面情報の例 を示す図である。

【図7】 価格順位情報のデータ構造を説明するための 図である。

【図8】 ユーザより商品の選択を受け付ける場合に用 いる画面情報の例を示す図である。

【図9】 ユーザに対し価格順位情報を出力する場合に 用いる画面情報の例を示す図である。

【図10】 第1の実施形態の別の構成を示すブロック 図である。

20 【図11】 本発明の第2の実施形態である情報処理シ ステムの構成を示すブロック図である。

【図12】 通知手段の構成を示すブロック図である。

【図13】 通知先記憶手段におけるデータ構造を説明 するための図である。

【図14】 ユーザより通知先情報を受け付ける場合に 用いる画面情報の例を示す図である。

【図15】 第2の実施形態の変形例1の構成を示すブ ロック図である。

【図16】 販売者より付加コメント情報を受け付ける

【図17】 第2の実施形態の変形例2の構成を示すブ ロック図である。

【図18】 ユーザに対し価格順位情報と通知希望ユー ザ数を関連づけて出力する場合に用いる画面情報の例を 示す図である。

【図19】 販売者に対し販売価格情報と通知希望ユー ザ数を関連づけて出力する場合に用いる画面情報の例を 示す図である。

【図20】 本発明の第3の実施形態である情報処理シ ステムの構成を示すブロック図である。

【図21】 ユーザに対しアクセス評価情報と価格評価 情報を出力する場合に用いる画面情報の例を示す図であ る。

【図22】 本発明の第4の実施形態である情報処理シ ステムの構成を示すブロック図である。

【図23】 ユーザよりメッセージを受け付ける/出力 する場合に用いる画面情報の例を示す図である。

【符号の説明】

1 情報処理システム

10 価格記憶手段

24

23

- 11 販売者対応手段
- 12 順位記憶手段
- 13 ユーザ対応手段
- 14 接続先記憶手段
- 15 通知手段
- 16 ユーザ数記憶手段
- 17 アクセスカウント記憶手段
- 18 カウントアップ手段

* 19 アクセス評価手段

20 価格評価手段

2.1 メッセージ記憶手段

100、101 情報処理手段

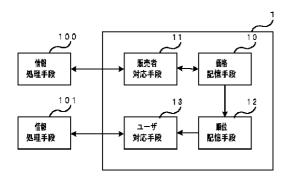
150 通知先記憶手段

151 変動通知手段

152 デフォルトメッセージ記憶手段

*

【図1】







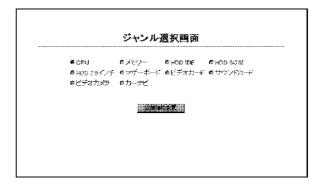
S100 ログイン処理 S101 商品選択処理 S102 登録・更新処理

【図3】

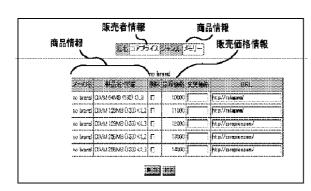
【図4】

取売者 I D入力欄 パスワード入力欄 アメニュー・

【図5】



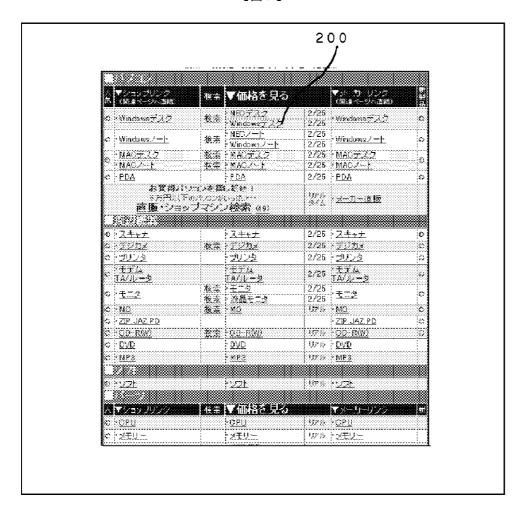
【図6】

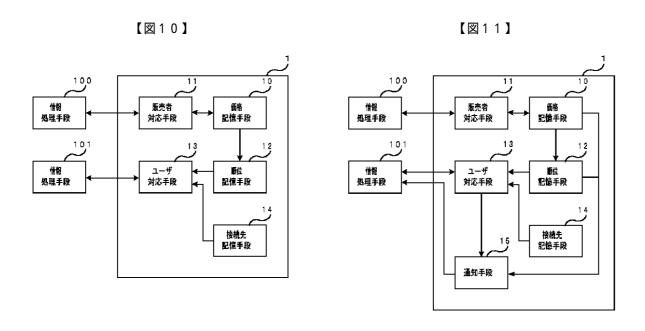


【図7】

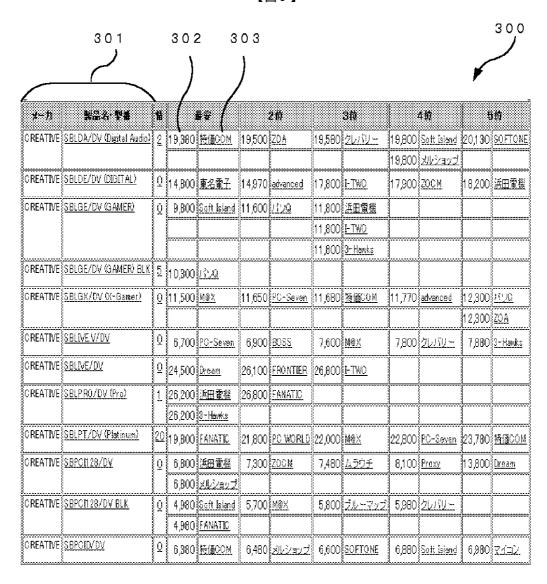
商品	情報	最安値	2位	3位	
商品ジャンル	商品a	28,000円	30,000円	34,000円	
		販売者C	販売者A	販売者B	
	商品b	50,000円	50, 800円	51,000円	
		販売者A	販売者C	販売者B	
	商品。	19,800円	20,000円	23, 000円	
		販売者B	販売者A	販売者C	
	•	•	•	•	·
	-		l ·	•	
	•		ı ·		

【図8】

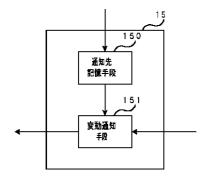




【図9】

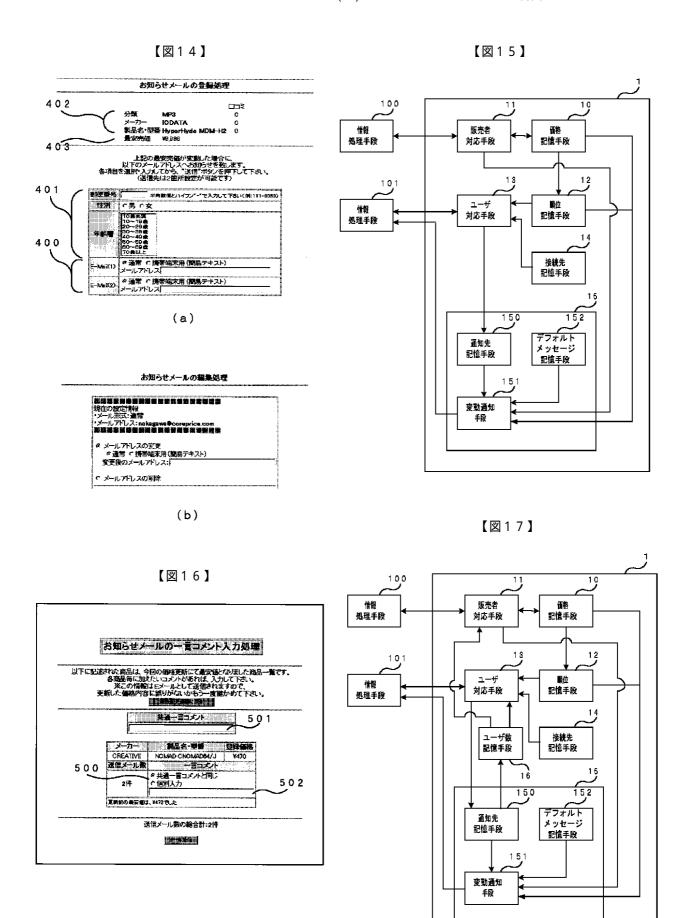


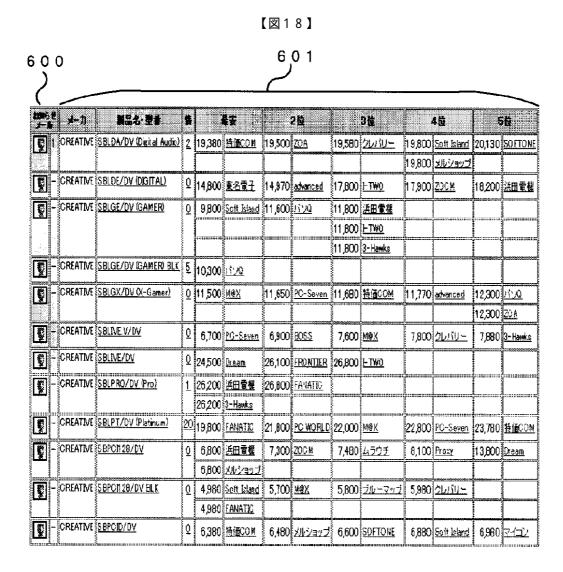
【図12】



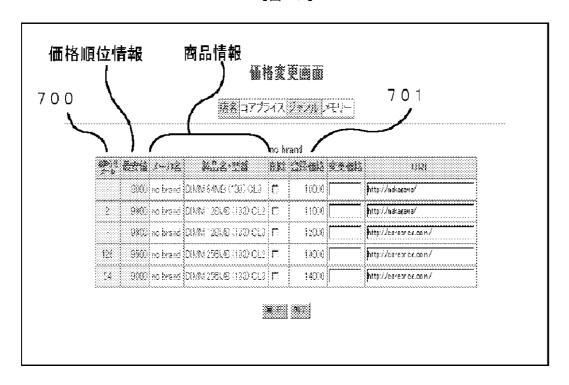
【図13】

商品	情報	条件:最安値変動	条件:変動率>所定値	
商品	商品a	abo®xyz.com def®xyz.ne.jp - -	abc@xyz.com pqr@www.ne.jp PPP@www.ne.jp	
品ジャンル	商品b	aaa®xyz. ne. jp bbb®xyz. ne. jp -	abc@xyz. com def®xyz. ne. jp PPP@www. ne. jp	
			•	
				ļ · .

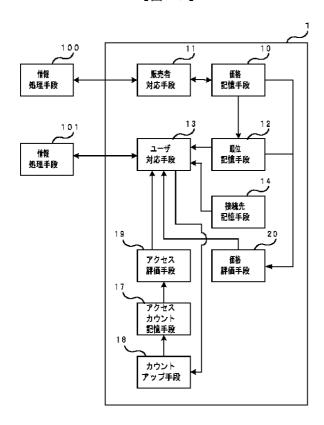




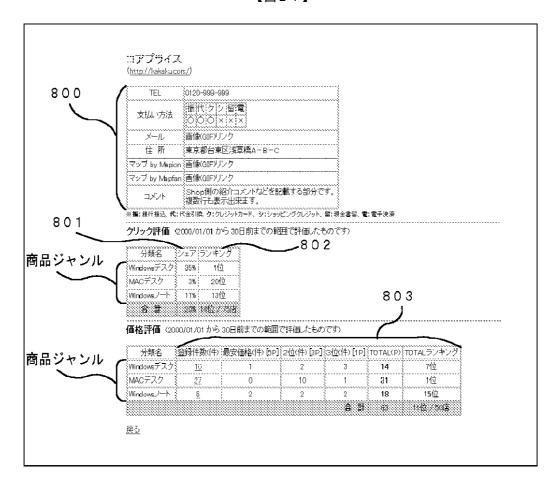
【図19】



【図20】



【図21】



【図23】

